

町の各種福祉事業も充実へ

配食など町の在宅福祉サービス

在宅福祉サービスは、介護をしている方の負担を軽くし、また、要介護状態になることを予防して自立支援するために町が実施している事業です。

◎配食サービス

19年度までの一人暮らしの高齢者の方に加え、20年度からは、高齢者世帯さらに障がい者の方で、食事の調理をすることが難しい方を対象に、栄養バランスのとれた食事を配達しています。また、同じく20年度からNPO（特定非営利活動）法人・福祉サポートきらきら本舗に委託、利用料は1食300円。毎週月、水、金曜日の夕食時に配食しています。配食翌日には、容器などを回収するため、毎日のように利用者の安否が確認できるシステムになっています。

◎障がい者外出支援サービス

車いすを利用する障がいのある方が、行事などの参加のために気軽に利用できるように、リフト付き車両で外出を支援します。昨年度までは、公共機関への手続きや各種学習会への参加などでしか利用できなかったが、今年度から町内の病院への通院や買い物での利用も可能になりました。利用は、月曜日から金曜日の8時30分から17時30分までで、自宅から目的地まで5kmにつき100円の利用料です。

在宅福祉サービスにはこのほか、除雪・排雪サービスや訪問サービス、ホームヘルプサービスなどの各種サービス事業があります。



介護保険制度サービス

介護保険制度のサービスは、要介護認定の申請をして、介護認定を受ける必要があります。

受けることができるサービスには、ホームヘルパーに自宅に来てもらったり、施設に通うなどの「在宅サービス」と介護保険の施設に入所する「施設サービス」の2種類があり、それぞれ介護の負担をみんなで支え合うサービスです。

町福祉保健課では、各種福祉サービスに関し、気軽にご相談に応じていますので、ご連絡ください。

福祉保健課（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

特集

福祉のまちづくり

高齢者の方に関する総合的な相談窓口として開設している地域包括支援センターが、今年10月に開設3年目に入ります。19年度から「地域介護予防事業」を実施するなど、介護予防の普及に努めています。

また、町としても在宅福祉サービスや介護保険制度サービスなど、今年度もさまざまなサービスを実施し、福祉の向上そして「福祉のまちづくり」を進めていきます。

地域包括支援センターが3年目へ

介護予防など相談に対応

地域包括支援センターは、高齢者の方に関する相談に総合的に対応し、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援を提供する機関です。本町では、福祉保健課高齢者支援係が地域包括支援センターの役割を担っています。

支援センターでは、高齢者の方ができる限り自立した生活ができるよう介護予防事業を行っています。地域における介護予防を普及する事業として、19年度に若富町をモデル地域として「地域介護予防事業」を実施しました。65歳以上の方約20人が参加し、月1回程度地域集会所で介護予防のための運動やレクリエーションなどを行いました。

この事業では、健康運動指導士や歯科衛生士、保健師、管理栄養

士を地域に派遣し、民生委員やふれあい推進員の方のご協力をいただき、指導に当たりました。20年度は、東幸町が対象地域となり、6月から事業がスタートしました。この事業は、多くの高齢の方に好評をいただいており、身近な地域で交流する機会や地域で高齢者を支える仕組みづくりのお手伝いをしていく方針です。

さらに19年5月から閉じこもり予防、老化に負けない元気な体づくりをめざした「通所型介護予防事業」（いきいきらいふ倶楽部）を実施しています。

町が、くねっつが静寿園デイサービスセンターに委託して行っており、週1回介護予防のための支援が受けられるほか、入浴サービスや食事サービスも受けることができます。

